

北海道 和寒町

トマトやメロンなどの野菜で
農業をはじめませんか



地域おこし協力隊 募集 農業支援員 応募受付中

活動内容

- ①農業研修を通じた栽培技術や
経営ノウハウの修得など就農準備に関する活動
- ②地域行事やイベント等に関する活動
- ③ブログ等による地域情報発信活動
- ④各種研修会への参加
- ⑤その他まちの発展に貢献する活動

活動拠点

北海道上川郡和寒町（住宅は無償）



報酬等

月額
200,000円

自動車
借上料
15,000円

住宅料
無償

国保料
年金保険料
半額相当

配偶者
加算
20,000円

○農業体験制度（2泊3日）

参加費：無償（宿泊代含む）※和寒町までの旅費は参加者負担

○インターン制度（2週間～3ヶ月）

報酬：日額10,000円＋宿泊代無償 ※光熱水費は参加者負担



応募・問い合わせ先

和寒町地域担い手育成センター
（農業活性化センター農想塾）

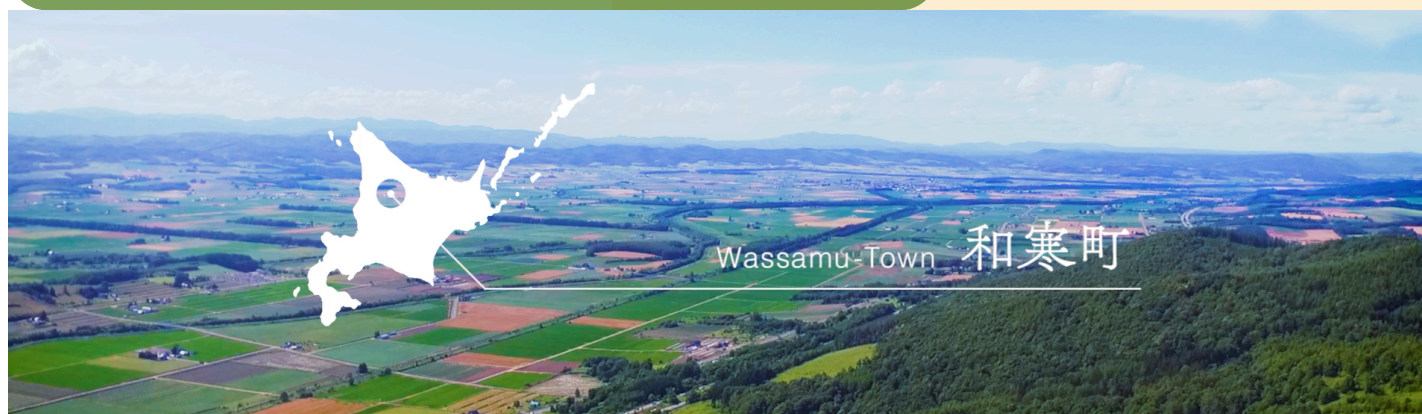
☎0165-32-2010

mail

nousoujyuku@town.wassamu.hokkaido.jp

〒098-0101

北海道上川郡和寒町字日ノ出4番地



地域おこし協力隊（農業支援員）

応募方法



- ①応募用紙
- ②住民票
- ③レポート

応募用紙：指定の応募用紙に記入してください。

住民票：住所地がわかるよう住民票を提出ください。

レポート：農業をはじめたい理由など1,000字程度のレポートを記入

①②③を応募先の住所に郵送ください。応募締切終了後、結果を文書等でお知らせします。



面接

書類選考通過者を対象に、面接による審査を行います。面接はオンラインによる審査、または面接会場（和寒町）での面接を基本とします。

※面接に伴う交通費等は応募者負担とします。

※必要に応じて健康診断書の提出を求められる場合があります。



合否判定

書類審査結果を後日文書等でお知らせします。



募集要領

< 募集人員 >

4名以内（夫婦等2組以内）

※独立就農をめざす場合は、配偶者を有するなど共同経営者となるパートナーを有することが望ましいですが、単身での応募も可能です。

< 募集条件 >

次のいずれにも該当する方が対象となります。

①年齢が20歳以上おおむね40歳以下の方

②現在、都市地域（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）又は政令指定都市に在住しており、地域おこし協力隊に委嘱後、和寒町に移住できる方（住民票の異動が伴います）

③農業に精通し又は興味があり、任期終了後に定住し、独立就農又は町内農業法人等への雇用就農をめざす方。なお、施設園芸を主体とした作目（第三者経営継承による就農の場合は、経営移譲者の作目）での就農が基本となります。

④普通自動車運転免許を有し、自動車を持参できる方

⑤パソコンの操作（ワード、エクセル等）ができる方

⑥心身ともに健康で、熱意を持って活動できる方

⑦地域行事や共同作業に積極的に参加し、住民と信頼関係を構築できる方

< 任期 >

①令和5年委嘱日から1年間（最長3年間）

②和寒町長が委嘱し、雇用契約の定めはありません。また、活動状況の評価を行い、最長3年間、1年単位で任期の延長が可能です。

< 報酬等 >

①報酬：月額200,000円

※夫婦ともに委嘱する場合は1組で合計400,000円が支給されます。ただし、②の配偶者加算は支給対象外です。

②配偶者加算：月額20,000円

※同居する配偶者がある場合に加算します。ただし、配偶者が地域おこし協力隊員、または公務員等の職員である場合、あるいはそれと同等以上の収入があると認められる場合は支給しない場合があります。

< 住居等 >

①任期中の住居は和寒町が負担します（光熱水費は自己負担）。なお、夫婦等は同居を要件とします。

②地域活動に必要な自家用車を使用した場合、月額15,000円を支給します。

③活動に必要な研修費用の助成及び作業着等の現物を提供します。

< 活動時間 >

1日8時間、週40時間が基本となりますが、農繁期は1日の活動時間を延長したり、休日に活動する場合があります。その分は農閑期に休日を多くするなどして、年間を通して所定の活動時間となるよう調整します。なお、隊員は、町と雇用契約のない個人事業主のため、超過勤務手当や休日勤務手当等は支給されません。

※募集要領及び応募用紙等の詳細は和寒町ホームページでご確認ください。

